

平成29年度 恵庭市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度恵庭市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水人口	68,511 人
(2) 年間総給水量	6,757 千m ³
(3) 一日平均給水量	18,512 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア. 配水管布設替工事	8,070 m
イ. 配水管布設工事	870 m
ウ. メーター等設置工事	3,199 件
エ. 庁舎改修工事	

- 1 -

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水道事業収益	1,684,456 千円
第1項	営業収益	1,570,350 千円
第2項	営業外収益	114,106 千円
支 出		
第1款	水道事業費用	1,557,966 千円
第1項	営業費用	1,509,086 千円
第2項	営業外費用	45,880 千円
第3項	特別損失	1,000 千円
第4項	予備費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 411,411千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 34,908千円、過年度分損益勘定留保資金 376,503千円で補てんするものとする)

収 入		
第1款	資本的収入	301,996千円
第1項	企業債	273,300千円
第2項	出資金	26,900千円
第3項	負担金	1,796千円
支 出		
第1款	資本的支出	713,407千円
第1項	建設改良費	553,240千円
第2項	企業債償還金	158,167千円
第3項	予備費	2,000千円

- 3 -

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道事業債	千円 273,300	普通貸借 又は 証券発行	5.0 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1. 償還年限は、据置期間を含め40年以内とし、償還は毎年度2期元利均等償還とする。 ただし、特別の融資条件の定めがあるときはその条件による。 2. 企業財政の都合によって償還期限を短縮し、若しくは繰上げ償還をし又は低利債に借換することができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用と特別損失との間

- 4 -

(議会の議決を経なければ流用できない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又は、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (法定福利費を含む)	147,331 千円
(2) 交際費	90 千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、66,655千円と定める。

平成29年 月 日 提出

恵庭市長 原 田 裕

予 算 に 関 す る 説 明 書

平成29年度 恵庭市水道事業会計 予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 水道事業収益			1,684,456	
	1. 営業収益		1,570,350	
		1. 給水収益	1,459,778	水道料金
		2. 受託事業収益	10,512	受託事業収益
		3. その他営業収益	100,060	手数料、下水道事務負担金、他会計工事負担金
	2. 営業外収益		114,106	
		1. 受取利息及び配当金	309	預金利息等
		2. 他会計負担金	41,001	一般会計負担金、下水道事業会計負担金
		3. 消費税及び地方消費税還付金	5,438	
		4. 長期前受金戻入	64,675	長期前受金収益化額
		5. 雑収益	2,683	建物・土地使用料他

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 水道事業費用			1,557,966	
	1. 営業費用		1,509,086	
		1. 受水費	786,647	浄水受水に要する費用
		2. 配水及び給水費	123,850	配水及び給水施設の維持管理に要する費用
		3. 受託工事費	10,012	受託工事に関する費用
		4. 総係費	219,717	水道料金に係る業務及び事業活動全般に要する費用
		5. 減価償却費	356,872	固定資産の減価償却額
		6. 資産減耗費	11,988	固定資産及びたな卸資産の除却損

- 7 -

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
	2. 営業外費用		45,880	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	45,664	企業債及び借入金の支払利息
		2. 雑支出	216	
	3. 特別損失		1,000	
		1. 過年度損益修正損	1,000	過年度損益修正損
	4. 子備費		2,000	
		1. 子備費	2,000	

- 8 -

資本的収入及び支出
収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的収入			301,996	
	1. 企業債		273,300	
		1. 企業債	273,300	上水道事業債
	2. 出資金		26,900	
		1. 出資金	26,900	上水道安全対策事業に係る一般会計出資金
	3. 負担金		1,796	
		1. 工事負担金	1,796	配水管布設替工事負担金

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的支出			713,407	
	1. 建設改良費		553,240	
		1. 水道施設整備費	423,075	配水管等の整備に要する費用
		2. メーター設置費	103,312	メーターの取替設置に要する費用
		3. 固定資産購入費	26,853	固定資産購入に要する費用
	2. 企業債償還金		158,167	
		1. 企業債償還金	158,167	企業債償還元金
	3. 予備費		2,000	
		1. 予備費	2,000	

- 9 -

予定キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益(△は損失)	88,476	固定資産の取得による支出	△ 518,475
減価償却費	356,872	国庫補助金等による収入	1,796
修繕引当金の増減額(△は減少)	△ 87,735	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 516,679
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,356		
賞与・法定福利費引当金の増減額(△は減少)	113	III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期前受金戻入額	△ 64,675	建設改良企業債による収入	273,300
受取利息及び受取配当金	△ 309	一般会計からの出資金による収入	26,900
支払利息	45,664	建設改良企業債の償還による支出	△ 158,167
固定資産除却損	11,488	財務活動によるキャッシュ・フロー計	142,033
未収金の増減額(△は増加)	△ 42,678		
未払金の増減額(△は減少)	4,985	IV 資金増減額	△ 107,173
未払費用の増減額(△は減少)	32	V 資金期首残高	1,055,026
たな卸資産の増減額(△は増加)	500	VI 資金期末残高	947,853
預り金の増減額(△は減少)	△ 38		
其他資産負債の増減額(△は減少)	△ 2,223		
小 計	312,828		
利息及び配当金の受取額	309		
利息の支払額	△ 45,664		
業務活動によるキャッシュ・フロー	267,473		

- 10 -

平成29年度 恵庭市水道事業会計 予定損益計算書
(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

1	営業収益			
	(1) 給水収益	1,351,647		
	(2) 受託事業収益	9,734		
	(3) その他営業収益	94,733	1,456,114	
2	営業費用			
	(1) 受水費	728,376		
	(2) 配水及び給水費	112,687		
	(3) 受託工事費	9,270		
	(4) 総係費	210,237		
	(5) 減価償却費	356,872		
	(6) 資産減耗費	11,988	1,429,430	
	営業利益			26,684
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	309		
	(2) 他会計負担金	41,001		
	(3) 長期前受金戻入	64,675		
	(4) 雑収	2,679	108,664	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	45,664		
	(2) 雑支出	208	45,872	62,792
	経常利益			89,476
5	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	1,000	1,000	△ 1,000
	当年度純利益			88,476
	前年度繰越利益剰余金			1,123,199
	その他未処分利益剰余金変動額			0
	当年度未処分利益剰余金			1,211,675

- 11 -

平成29年度 恵庭市水道事業会計 予定貸借対照表
(平成30年3月31日)

資産の部

(単位：千円)

1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
	イ. 土地建物	377,522	145,133	
	ロ. 減価償却累計額	△ 25,603	351,919	
	ハ. 構築物	12,264,176		
	ニ. 機械及び装置	△ 5,048,515	7,215,661	
	ホ. 車両運搬具	301,619		
	ヘ. 減価償却累計額	△ 91,823	209,796	
	ト. 工具器具及び備品	9,774		
	チ. 減価償却累計額	△ 7,099	2,675	
	テ. 有形固定資産合計	57,640	28,429	
	ト. 無形固定資産	△ 29,211		
	イ. 電話加入権	680,212		
	ロ. ソフトウェア	△ 268,761	411,451	8,365,064
(2)	無形固定資産合計			
	イ. 投資その他の資産		21	
	ロ. 破産更生債権等		47,685	47,706
(3)	投資その他の資産合計			
	イ. 破産更生債権等	14,661		
	ロ. 投資その他の資産合計	△ 14,661	0	
	固定資産合計			8,412,770
2	流動資産			
(1)	現金預金		947,853	
(2)	未収引当金	92,561		
(3)	貸倒引当金	△ 2,731	89,830	
(4)	その他の流動資産		5,472	
	流動資産合計		1,000	
	流動資産合計			1,044,155
	流動資産合計			9,456,925

- 12 -

負債の部

(単位：千円)

3	固定負債							
(1)	イ. 建設改良費等の財源に充てるための企業債							
	企業債							
	合計							
(2)	修繕引当金							
	固定負債							
	合計							
4	流動負債							
(1)	イ. 建設改良費等の財源に充てるための企業債							
	企業債							
	合計							
(2)	未払金							
(3)	未払費用							
(4)	引当金							
	イ. 賞与引当金							
	ロ. 法定福利費引当金							
	引当金							
	合計							
(5)	預り金							
	流動負債							
	合計							
5	繰延収益							
(1)	イ. 長期前受贈財産評価							
	受補工事負担金							
	合計							
(2)	長期前受取利益							
	繰延負債							
	合計							

- 13 -

資本の部

(単位：千円)

6	資本金							
(1)	資本金							
	資本							
	合計							
7	剰余金							
(1)	イ. 受贈財産評価							
	受補工事負担金							
	合計							
(2)	利益剰余金							
	イ. 当年度未処分利益							
	剰余金							
	合計							
	剰余金							
	資本							
	合計							

- 14 -

注 記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ. 貯蔵品

先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法

主な耐用年数

建物 10年～50年

構築物 10年～60年

機械及び装置 6年～20年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 5年～15年

メーター 8年

ロ. 無形固定資産

定額法

主な耐用年数

ソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上方法

イ. 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

ロ. 退職給付引当金

職員の退職手当は、「恵庭市公営企業会計の退職給付引当金に関する取扱要領」に基づき、水道事業が每期支出する退職手当組合に対する一定の負担金を除き、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

- 15 -

ハ. 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ニ. 修繕引当金

地方公営企業法施行規則(平成二四年一月二七日総務省令第六号)附則第四条により計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 予定キャッシュフロー計算書に関する注記

当年度において重要な非資金取引は予定していない。

3. セグメント情報に関する注記

恵庭市水道事業会計は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略している。

4. その他の注記

(1) 引当金の取崩し額

イ. 平成28年度予定(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

当事業年度において、職員の期末手当・勤勉手当の支給のため賞与引当金7,607千円を使用し、これに伴う法定福利費を支出するため法定福利費引当金1,291千円を使用する。

また、債権の不納欠損による損失に貸倒引当金7,441千円を使用する。

なお、修繕引当金の取り崩しにおいて、平成26年3月31日以前に引当計上したのものについては、引き続き、従前の例により取り崩すこととし、当事業年度において、修繕費を支出するため修繕引当金5,350千円を使用する。

ロ. 平成29年度予定(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

当事業年度において、職員の期末手当・勤勉手当の支給のため賞与引当金8,427千円を使用し、これに伴う法定福利費を支出するため法定福利費引当金1,590千円を使用する。

また、債権の不納欠損による損失に貸倒引当金286千円を使用する。

なお、修繕費を支出するため修繕引当金87,735千円を使用する。

- 16 -